

一時預かり保育誓約書

(保育園提出用)

子どもの名前 水口 花子 登録番号【 - 】
生年月日 令和 2 年 12 月 18 日生

水口北保育園の一時預かり保育の利用にあたり、利用期間中は規則及び園長の指示に従います。

1. 一時預かり保育利用の際、保護者が責任をもって送迎します。保護者以外が送迎する場合は、必ず前もって連絡します。
2. 子どもの健康状態その他について異常が認められ、連絡を受けた時は、直ちに迎えに行きます。
3. 感染症の疑いのある時は、医師の診断によりその指示に従います。
4. 利用料は、利用当日に納入します。

記入日

令和 4 年 5 月 1 日

水口北保育園長 様

住所 甲賀市〇〇町〇〇△△番地
保護者名 水口 太郎 印

上下同じように記入して、
切り取らずにお持ちください。

一時預かり保育誓約書

(保護者控用)

子どもの名前 水口 花子 登録番号【 - 】
月日 令和 2 年 12 月 18 日生

水口北保育園の一時預かり保育の利用にあたり、利用期間中は規則及び園長の指示に従います。

1. 一時預かり保育利用の際、保護者が責任をもって送迎します。保護者以外が送迎する場合は、必ず前もって連絡します。
2. 子どもの健康状態その他について異常が認められ、連絡を受けた時は、直ちに迎えに行きます。
3. 感染症の疑いのある時は、医師の診断によりその指示に従います。
4. 利用料は、利用当日に納入します。

令和 4 年 5 月 1 日

水口北保育園長 様

住所 甲賀市〇〇町〇〇△△番地
保護者名 水口 太郎 印